

令和6年4月1日

## 現場代理人及び専任主任技術者及び監理技術者の取扱いについて（お知らせ）

宇佐市が発注する建設に係る請負工事において、宇佐市公共工事請負契約約款第10条に規定する「現場代理人」及び建設業法第26条第3項に規定する「専任主任技術者」について、下記の要件に該当する場合に限り、複数の工事現場を兼任できるよう緩和措置を講じますのでお知らせします。

### 【現場代理人について】

#### 1 対象工事及び兼任を認める要件

- (1) 宇佐市が発注する工事を対象とする。
- (2) 兼任できる工事は2件までとし、災害時特例措置として災害復旧工事を含む場合は合計3件までとする。
- (3) それぞれの工事の請負代金額が4,500万円未満（建築一式工事のみの場合は9,000万円未満）であること。  
ただし、いずれかの工事が4,500万円以上（建築一式工事のみの場合は9,000万円以上）であっても、当該工事に配置された「専任主任技術者」が兼任を認められた場合は、当該工事の現場代理人の兼務を認める。
- (4) 兼任させようとする現場代理人が、他の工事で建設業法第26条第2項の規定による「監理技術者」でないこと。

#### 2 兼任をする場合の留意点

- (1) いずれも宇佐市の発注する2工事で、現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないよう連絡員を配置すること。
- (2) 兼任しようとする工事現場と常時連絡を取りうる体制にあること。
- (3) 兼任しようとする工事の工事監督員に事前に承諾を得ること。

※ ただし、安全管理上の理由、工事の難易度及び施工内容等により、兼任が適当でないと判断した場合は、兼任を認めないことがあります。

#### 3 適用期間

令和元年10月1日以降の入札公告又は指名通知を行う工事について当分の間、適用するものとする（兼任する1件の工事が、令和元年10月1日以降の入札公告又は指名通知を行う工事であること。）。

## 【専任主任技術者について】

### 1 対象工事及び兼任を認める要件

- (1) 宇佐市が発注する工事を対象とする。
- (2) 兼任できる工事は2工事とし、次の要件をすべて満たすこと。
  - (ア) 工事場所が直線距離で10km以内であること。
  - (イ) 密接な関係があると認められる工事又は施工に当たり相互に調整を要する工事であること。

#### ※ 密接な関係がある工事とは

「工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事」又は「施工に当たり相互に調整を要する工事」

例) 施設内当の同一現場内の工事や施工箇所が連続する工事

- (3) 兼任しようとする工事の工事監督員に事前に承諾を得ること。

### 2 適用期間

令和元年10月1日以降の入札公告又は指名通知を行う工事について当分の間、適用します。(兼任する1件の工事が、令和元年10月1日以降の入札公告又は指名通知を行う工事であること。)

## 【その他注意事項】

- 1 令和元年10月1日以降の現場代理人の変更については、現在の制限を廃する。

※ 現在の変更要件：病休、死亡及び退職等極めて特殊な場合であって、市長が承認した場合

- 2 1の制限緩和は、現場代理人にのみ適用するものであり、監理技術者、主任技術者等の変更については、従来どおりとする。
- 3 入札参加申請時において配置予定技術者が未定である場合は、申請書に記載する技術者数には特段の制限はないので、可能性のある者を複数人届け出てもよい。この場合において、申請書に書ききれない場合は申請書を複数枚使用すること（内容が重複する記載項目は省略可）。
- 4 専任の主任技術者及び監理技術者は、3か月以上の雇用関係が存在していることが条件となるが、現場代理人についてはこれまでどおり、契約日の前日から引き続き雇用されていればよいものとする。

## 【監理技術者について】

宇佐市が発注する建設に係る請負工事において、宇佐市公共工事請負契約約款第10条に規定する建設業法第26条第3項に規定する「監理技術者」について、下記の要件に該当する場合に限り、複数の工事現場を兼任できるよう令和2年10月1日より適用されています。

### 1 対象工事及び兼任を認める要件

- (1) 宇佐市が発注する工事を対象とする。
- (2) 兼任できる工事は2件までとし、予定価格が2億円を超えない工事とする。
- (3) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
- (4) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (5) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
- (6) 特例監理技術者が兼任できる工事は、宇佐市内の工事であること。

### 2 兼任をする場合の留意点

- (1) 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (2) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行することができること。
- (3) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (4) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- (5) 現場の安全管理体制について、特例監理技術者が統括安全衛生責任者を兼ねていないこと。
- (6) 本取扱いについては、下請負人には適用されない。
- (7) 特例監理技術者は、現場代理人と兼務できない。
- (8) 上記以外の取扱いについては、「監理技術者制度運用マニュアル（令和6年3月26日付け国不建第290号）」を参照すること
- (9) 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置に係る手続き等については、  
添付資料 3を参照。

## 専任主任技術者の兼任手続

宇佐市が発注する建設に係る請負工事において、建設業法第26条第3項に規定する専任主任技術者について、宇佐市が一定の要件に該当すると認めた場合は、他の工事の（専任）主任技術者との兼任を認める運用を実施します。

### 1 手続

#### （１）競争入札に参加する場合

競争入札に参加しようとする工事において専任の主任技術者を兼任させようとする場合は、様式1号「専任を要する主任技術者の兼任届」（以下「兼任届」という。）を作成し、事前に兼任させようとする他方の工事現場との距離の分かる位置図（工事現場間の直線距離を記載）、工程表を添付し、工事主管課の監督員の承認を得た後、要件設定型一般競争入札参加資格証明申請書に添付すること。

#### （２） 契約時

契約締結時又は契約締結後において、工事主管課の監督員の承認を得た「兼任届」を行財政経営課に提出する。また、兼任をしている工事の一方が竣工した場合等、専任の主任技術者が兼任する必要がなくなったときは、工事主管課の監督員の承認を得た後、様式2号「専任を要する主任技術者の兼任解除届（以下「解除届」という。）を行財政経営課に提出する。なお、下請負契約額の増額等により、一方の工事現場に、建設業法第26条第2項の規定による監理技術者の配置が必要となった場合は、兼任している双方の発注者宛てに「解除届」を提出する。

### 2 兼任の取消し

「専任を要する主任技術者の兼任届」を受理した場合であっても、受注者が条件を偽り、又はその他不正な手段により兼任を行った場合等、施工体制に支障を来すと判断される場合は、兼任を取り消すので、新たに主任技術者を配置しなければならない。

### 3 留意事項

- （１） 受注者は、兼任配置の工事において、工期内の履行を徹底すること。
- （２） 兼任する一方の工事現場に従事しているときであっても、他方の主任技術者としての契約上の職務を免じるものではないため、一つの現場に偏ることなく適切に現場を管理すること。

### 4 罰則

条件等の偽り、専任を要する主任技術者の兼任届等の記載内容に虚偽があった場合又は兼任することにより現場体制に不備が生じた場合、不良な工事となった場合は、その内容により当該兼任の取り消し、契約解除、指名停止措置等を行う。

### 5 その他

- （１） この取扱いとは、専任の主任技術者についてのものであり、監理技術者については兼任の対象外である。
- （２） 営業所における経營業務の管理責任者、専任の技術者及びその他法律により特定の事務所等において専任を要するとされている者（管理建築士、宅地建物取引主任者など）は、専任主任技術者になることはできない。
- （３） 兼任を認められた工事を含み同一工事での現場代理人と主任技術者の兼任は可能ですが、主任技術者の変更届等は別に提出してください。

## 専任を要する主任技術者の兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記の工事について、専任の主任技術者を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任を取り消されても何ら異議を申し立てません。

記

## 1 主任技術者

|     |  |        |  |
|-----|--|--------|--|
| 氏 名 |  | 携帯電話番号 |  |
|-----|--|--------|--|

## 2 工事名等

|               |         |         |          |          |
|---------------|---------|---------|----------|----------|
| 兼任<br>工事<br>1 | 工 事 名   |         |          |          |
|               | 契約済又は新規 |         | 契約又は公告日  | 令和 年 月 日 |
|               | 工 事 場 所 |         | 請負額又は設計額 | 円        |
|               | 工 期     | から      |          |          |
|               | 工事主管課   |         | 監督員      | 印        |
| 兼任<br>工事<br>2 | 工 事 名   |         |          |          |
|               | 契約済又は新規 | 受注・入札参加 | 契約又は公告日  | 令和 年 月 日 |
|               | 工 事 場 所 |         | 請負額又は設計額 | 円        |
|               | 工 期     | から      |          |          |
|               | 工事主管課   |         | 監督員      | 印        |

※ この届は、兼任させようとする工事の位置図（直線距離を表示）及び工程表を添付し**工事主管課の監督員等の承認を受けて**、行財政経営課契約係（電話 32-1111 内線 3381・3382）に提出してください。

※ 行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

(様式第2号)

令和 年 月 日

## 専任を要する主任技術者の兼任解除届

宇佐市長 是永修治 様

(受注者) 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記の工事について、主任技術者の兼任を解除するので届け出ます。

記

|           |  |
|-----------|--|
| 1 主任技術者氏名 |  |
|-----------|--|

### 2 工事名等【兼任を解除する工事】

|           |                                                                                                                   |     |          |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------|
| 工 事 名     | 工事                                                                                                                |     |          |
| 工 事 場 所   | 宇佐市                                                                                                               |     |          |
| 工 期       | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日                                                                                              |     |          |
| 契 約 金 額   |                                                                                                                   | 契約日 | 令和 年 月 日 |
| 兼任を解く理由   | <input type="checkbox"/> 工事の完成：令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 検査終了：令和 年 月 日<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |     |          |
| 工 事 主 管 課 |                                                                                                                   | 監督員 | 印        |

【今後も兼任を続ける工事、兼任を解除したため常駐となった工事】(いずれかを選択)

|           |                      |     |          |
|-----------|----------------------|-----|----------|
| 工 事 名     | 工事（兼任を続ける、常駐となる）     |     |          |
| 工 事 場 所   | 宇佐市                  |     |          |
| 工 期       | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 |     |          |
| 契 約 金 額   | 円                    | 契約日 | 令和 年 月 日 |
| 工 事 主 管 課 |                      | 監督員 | 印        |

※この届は、工事主管課の監督員等の承認を受けて専任を要する主任技術者の兼任届の写しを添付して、行財政経営課契約係（電話 32-1111 内線 3381・3382）に提出してください。

※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

(様式第1号)

令和3年4月1日

1の工事が既受注のものであり、新たに入札参加しようとする工事について、兼任を届け出る場合の記載例

## 専任を要する主任技術者の兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所 宇佐市大字上田1030番地の1  
商号又は名称 株式会社 宇佐組  
代表者氏名 代表取締役 宇佐 太郎

下記の工事について、専任の主任技術者を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任を取り消されても何ら異議を申し立てません。

記

### 1 主任技術者

|     |       |        |               |
|-----|-------|--------|---------------|
| 氏 名 | 宇佐 一郎 | 携帯電話番号 | 000-0000-0000 |
|-----|-------|--------|---------------|

### 2 工事名等

|       |         |                         |          |                |
|-------|---------|-------------------------|----------|----------------|
| 兼任工事1 | 工 事 名   | 令和元年度宇市公下上田1号幹線污水管渠埋設工事 |          |                |
|       | 受注状況    | 受注・入札参加                 | 契約又は公告日  | 令和元年5月30日      |
|       | 工 事 場 所 | 宇佐市大字上田                 | 請負額又は設計額 | 金 46,200,000 円 |
|       | 工 期     | 令和元年6月1日 から 令和2年3月15日   |          |                |
|       | 工事主管課   | 上下水道課                   | 監督員      | 上田 花子 印田       |
| 兼任工事2 | 工 事 名   | 令和元年度宇市公下上田2号幹線污水管渠埋設工事 |          |                |
|       | 受注状況    | 受注・入札参加                 | 契約又は公告日  | 令和元年10月1日      |
|       | 工 事 場 所 | 宇佐市大字上田                 | 請負額又は設計額 | 金 55,700,000 円 |
|       | 工 期     | 契約締結翌日 から 120 日         |          |                |
|       | 工事主管課   | 上下水道課                   | 監督員      | 宇佐 次郎 印田       |

※ この届は、兼任させようとする工事の位置図（直線距離を表示）及び工程表を添付し**工事主管課の監督員等の承認を受けて**、行財政経営課契約係（電話 32-1111 内線 3381・3382）に提出してください。

※ 行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

(様式第1号)

新たに入札参加しようとする  
工事2件について、兼任  
を届け出る場合の記載例

令和3年4月1日

## 専任を要する主任技術者の兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所 宇佐市大字上田1030番地の1  
商号又は名称 株式会社 宇佐組  
代表者氏名 代表取締役 宇佐 太郎

下記の工事について、専任の主任技術者を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任を取り消されても何ら異議を申し立てません。

記

### 1 主任技術者

|     |       |        |               |
|-----|-------|--------|---------------|
| 氏 名 | 宇佐 一郎 | 携帯電話番号 | 000-0000-0000 |
|-----|-------|--------|---------------|

### 2 工事名等

|               |         |                         |          |                |
|---------------|---------|-------------------------|----------|----------------|
| 兼任<br>工事<br>1 | 工 事 名   | 令和元年度宇市公下上田1号幹線污水管渠埋設工事 |          |                |
|               | 受注状況    | 受注・入札参加                 | 契約又は公告日  | 令和元年10月1日      |
|               | 工 事 場 所 | 宇佐市大字上田                 | 請負額又は設計額 | 金 46,200,000 円 |
|               | 工 期     | 契約締結翌日 から 115 日         |          |                |
|               | 工事主管課   | 上下水道課                   | 監督員      | 上田 花子<br>印田    |
| 兼任<br>工事<br>2 | 工 事 名   | 令和元年度宇市公下上田2号幹線污水管渠埋設工事 |          |                |
|               | 受注状況    | 受注・入札参加                 | 契約又は公告日  | 令和元年10月1日      |
|               | 工 事 場 所 | 宇佐市大字上田                 | 請負額又は設計額 | 金 55,700,000 円 |
|               | 工 期     | 契約締結翌日 から 120 日         |          |                |
|               | 工事主管課   | 上下水道課                   | 監督員      | 宇佐 次郎<br>印田    |

※ この届は、兼任させようとする工事の位置図（直線距離を表示）及び工程表を添付し**工事主管課の監督員等の承認を受けて**、行財政経営課契約係（電話 32-1111 内線 3381・3382）に提出してください。

※ 行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。



## 現場代理人の兼任手続

宇佐市が発注する建設に係る請負工事において、宇佐市公共工事請負契約約款第10条に規定する現場代理人について、宇佐市が一定の要件に該当すると認めた場合は、他の工事の現場代理人との兼任を認める運用を実施します。

### 1 手続

現場代理人を兼任させようとする場合は、契約締結時又は契約締結後において「現場代理人兼任届」（様式第1号）に兼任させようとする他方の工事現場との距離の分かる位置図（工事現場間の直線距離を記載）、施工連絡体制及び工程表を添付し、工事主管課の監督員の承認を得た後、契約管財課に提出する。

また、現場代理人兼任状況に変更があった場合、又は兼任を解く場合は、「現場代理人兼任届」の写しを添付し、工事主管課の監督員の承認を得た後、「現場代理人兼任解除届」（様式第2号）を契約管財課に提出する。

### 2 施工管理等

工事の施工管理については、次の各号を遵守すること。

- （1） 現場代理人は、携帯電話等で常に工事主管課と連絡がとれる体制を確保すること。
- （2） 現場代理人は、兼任するいずれかの工事現場に駐在することとし、工事の運営及び取締りを徹底すること（止むを得ない理由でどちらの工事現場とも不在になる場合は速やかに監督員に連絡をし、許可を得ること。）。
- （3） 現場代理人が工事現場を離れる際には、連絡員を配置し、安全管理の対策を図るとともに、発注者が求めた場合には速やかにその工事現場に向かうこと。工事の施工をしていないときは通行等の妨げにならないよう現場を適切な状況にしておき、毎日定期的な巡回を行うこと。
- （4） 現場代理人、連絡員は腕章等で判別することができるようにすること。

### 3 兼任の取消し

「現場代理人兼任届」を受理した場合であっても、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は兼任を取り消すので、新たに専任の現場代理人を配置しなければならない。

- （1） 工事現場の運営又は安全管理等に支障が生じたこと等により、現場代理人兼任を継続することが不適当と認められる場合
- （2） 条件を偽り、又はその他不正な手段により兼任を行った場合

### 4 留意事項

- （1） 受注者は、現場代理人を兼任配置としたことにより、安全管理の不徹底に起因する事故が起こらないよう、なお一層の配慮に努めること。
- （2） 受注者は、兼任配置の工事において、工期内の履行を徹底すること。
- （3） 兼任する一方の工事現場に従事しているときであっても、他方の現場代理人としての契約上の職務を免じるものではないため、一つの現場に偏ることなく適切に現場を管理すること。

- (4) 変更契約によりいずれかの工事の請負代金額が4,500万円以上（建築一式工事のみの場合は9,000万円以上）となった場合は、現場代理人の兼任はできないため、解除届と同時に新たな現場代理人を選任し、「現場代理人・主任技術者等選任（変更）通知書」を提出すること。（ただし、当該工事に配置された専任の主任技術者が兼任を認められた場合は、当該工事の現場代理人の兼務を認める。）

## 5 罰則

条件等の偽り、現場代理人兼任届等の記載内容に虚偽があった場合又は現場代理人を兼任することにより現場体制に不備が生じた場合、不良な工事となった場合は、その内容により当該兼任の取消し、契約解除、指名停止措置等を行う。

## 6 その他

- (1) 現場代理人は特別な資格は要しないが、直接かつ恒常的な雇用関係であることが必要である。
- (2) 営業所における経營業務の管理責任者、専任の技術者及びその他法律により特定の事務所等において専任を要するとされている者（管理建築士、宅地建物取引主任者など）は、現場代理人になることはできない。
- (3) 兼任を認められた工事を含み同一工事での現場代理人と主任技術者の兼任は可能とするが、主任技術者の変更届等は別に提出すること。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

## 現場代理人兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所  
商号又は名称  
代 表 者 氏 名

下記の工事について、現場代理人を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、安全管理及び工程管理に万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任の取消しをされても何ら異議を申し立てません。

記

### 1 現場代理人

|     |  |        |   |   |
|-----|--|--------|---|---|
| 氏 名 |  | 携帯電話番号 | — | — |
|-----|--|--------|---|---|

### 2 工事名等 (兼任する工事)

|     |         |                      |         |          |  |
|-----|---------|----------------------|---------|----------|--|
| 工事① | 工 事 名   | 工事                   |         |          |  |
|     | 工 事 場 所 | 宇佐市                  | 契約済又は新規 |          |  |
|     | 工 期     | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 |         |          |  |
|     | 請負代金額   | 円                    | 契約日     | 令和 年 月 日 |  |
|     | 工事主管課   | 課                    | 監督員     | 印        |  |
| 工事② | 工 事 名   | 工事                   |         |          |  |
|     | 工 事 場 所 | 宇佐市                  | 契約済又は新規 |          |  |
|     | 工 期     | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 |         |          |  |
|     | 請負代金額   | 円                    | 契約日     | 令和 年 月 日 |  |
|     | 工事主管課   | 課                    | 監督員     | 印        |  |
| 工事③ | 工 事 名   | 工事                   |         |          |  |
|     | 工 事 場 所 | 宇佐市                  | 契約済又は新規 |          |  |
|     | 工 期     | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 |         |          |  |
|     | 請負代金額   | 円                    | 契約日     | 令和 年 月 日 |  |
|     | 工事主管課   | 課                    | 監督員     | 印        |  |

※この届は、兼任させようとする工事の位置図(直線距離を表示)及び工程表を添付し**工事主管課の監督員等の承認**を受けて、契約管財課契約係(電話 32-1111 内線 3381・3382)に提出してください。

※契約管財課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

※災害復旧工事を含む場合のみ3件の兼任可（それ以外は2件の兼任まで）

施工連絡体制（現場代理人を兼務する工事の連絡体制）

現場代理人           △△   △△  
連 絡 先   携 帯   :   \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*  
商号又は名称       (株) ○○建設  
電           話       \*\*-\*

下記工事の現場代理人を兼務しますが、不在時の連絡体制を明確にし、  
監督員と常に連絡が取れるよういたします。

【現場代理人不在時の体制】

工事①       ○○○舗装工事  
連絡員       ●●   ●●  
連絡先       携 帯   :   \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*

工事②       ○○○付帯工事  
連絡員       ■ ■   ■ ■  
連絡先       携 帯   :   \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*

工事③       ○○○災害復旧工事  
連絡員       ▲▲   ▲▲  
連絡先       携 帯   :   \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*

※その他、連絡体制について行っている事があればご記入下さい

(例) 各連絡員には、現場代理人の連絡先、監督員の氏名及び連絡先、付近の病院、  
電力会社等の電話番号等を書いたメモを常に携帯させる。

(様式第2号)

令和 年 月 日

## 現場代理人兼任解除届

宇佐市長 是永修治 様

(受注者) 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記の工事について、現場代理人の兼任を解除するので届け出ます。

記

|           |  |
|-----------|--|
| 1 現場代理人氏名 |  |
|-----------|--|

### 2 工事名等【兼任を解除する工事】

|         |                                                                                                                   |          |          |   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|---|
| 工 事 名   | 工事                                                                                                                |          |          |   |
| 工 事 場 所 | 宇佐市                                                                                                               |          |          |   |
| 工 期     | 令和 年 月 日 から                                                                                                       | 令和 年 月 日 |          |   |
| 契 約 金 額 |                                                                                                                   | 契約日      | 令和 年 月 日 |   |
| 兼任を解く理由 | <input type="checkbox"/> 工事の完成：令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 検査終了：令和 年 月 日<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |          |          |   |
| 工事主管課   |                                                                                                                   | 監督員      |          | 印 |

【今後も兼任を続ける工事、兼任を解除したため常駐となった工事】(いずれかを選択)

|   |         |                  |          |          |
|---|---------|------------------|----------|----------|
| 1 | 工 事 名   | 工事（兼任を続ける、常駐となる） |          |          |
|   | 工 事 場 所 | 宇佐市              |          |          |
|   | 工 期     | 令和 年 月 日 から      | 令和 年 月 日 |          |
|   | 契 約 金 額 | 円                | 契約日      | 令和 年 月 日 |
|   | 工事主管課   |                  | 監督員      | 印        |
| 2 | 工 事 名   | 工事（兼任を続ける、常駐となる） |          |          |
|   | 工 事 場 所 | 宇佐市              |          |          |
|   | 工 期     | 令和 年 月 日 から      | 令和 年 月 日 |          |
|   | 契 約 金 額 | 円                | 契約日      | 令和 年 月 日 |
|   | 工事主管課   | 課                | 監督員      | 印        |

※この届は、工事主管課の監督員等の承認を受けて現場代理人兼任届の写しを添付して、行財政経営課契約係（電話 32-1111 内線3381・3382）に提出してください。

※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

### 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置に係る手続き等

(1) 特例監理技術者を配置する場合、落札決定後、現場代理人・主任技術者等選任（変更）通知書等の提出時と併せて以下の書類の提出を求める。

#### 【提出書類】

- ① (別記様式1) 建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者の兼任届
- ② 特例監理技術者及び監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格などの合格証など）
- ③ 特例監理技術者及び監理技術者補佐の直接かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（健康保険証等の写し等）
- ④ 特例監理技術者が兼任する工事の契約書やコリンズ（CORINS）の写し等
- ⑤ 下記(1)～(4)について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類（任意様式）
  - (1) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行することができること。
  - (2) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
  - (3) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
  - (4) 現場の安全管理体制について、特例監理技術者が統括安全衛生管理者を兼ねていないこと。
- ⑥ 稼働中の工事において、受注者から監理技術者から特例監理技術者へ変更の申出があった場合、上記の手続きと同様に行うこと。

(発注者用)

## 監理技術者兼任届

令和 年 月 日

(発注者)

殿

(受注者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 年 月 日付けで契約締結した

工事について、下記のとおり建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者  
(以下、「特例監理技術者」という。)を兼任することとしたので届け出ます。

記

| 特例監理技術者の氏名等 |             | (氏名)<br>(生年月日) 年 月 日 |
|-------------|-------------|----------------------|
| 兼任する工事      | 工事名         |                      |
|             | 工事場所        |                      |
|             | 工期          | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日  |
|             | 請負代金額       |                      |
|             | 監理技術者補佐の氏名等 | (氏名)<br>(生年月日) 年 月 日 |

(請負者用)

(別記様式1)

## 監理技術者兼任届

令和 年 月 日

(発注者)

殿

(受注者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 年 月 日付けで契約締結した

工事について、下記のとおり建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者  
(以下、「特例監理技術者」という。)を兼任することとしたので届け出ます。

記

| 特例監理技術者の氏名等 |             | (氏名)<br>(生年月日) 年 月 日 |
|-------------|-------------|----------------------|
| 兼任する工事      | 工事名         |                      |
|             | 工事場所        |                      |
|             | 工期          | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日  |
|             | 請負代金額       |                      |
|             | 監理技術者補佐の氏名等 | (氏名)<br>(生年月日) 年 月 日 |



(任意様式)

## 業務分担及び連絡体制等の届出書

令和 年 月 日

(発注者)  
宇佐市長

様

(受注者)  
住 所  
商号又は名称  
代 表 者 氏 名

監理技術者補佐を配置するにあたり、下記のとおり誓約するとともに報告します。

### 記

#### 1 誓約事項

- (1) 特例監理技術者は施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行します。
- (2) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であります。

|         | 氏 名 | 連 絡 先 |
|---------|-----|-------|
| 特例監理技術者 |     |       |
| 監理技術者補佐 |     |       |

#### 2 報告事項

|              |  |
|--------------|--|
| 監理技術者補佐の担当業務 |  |
|--------------|--|

|           | 氏 名 | 連 絡 先 |
|-----------|-----|-------|
| 統括安全衛生責任者 |     |       |

(任意様式)

## 業務分担及び連絡体制等の届出書（記載例）

令和3年10月1日

(発注者)

宇佐市長

様

(受注者)

住 所 宇佐市〇〇〇

商号又は名称 (株) □□□

代 表 者 氏 名 代表取締役 △△△ ㊟

監理技術者補佐を配置するにあたり、下記のとおり誓約するとともに報告します。

### 記

#### 1 誓約事項

(1) 特例監理技術者は施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行します。

(2) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であります。

|         | 氏 名   | 連 絡 先         |
|---------|-------|---------------|
| 特例監理技術者 | 宇佐 太郎 | 090-1234-5678 |
| 監理技術者補佐 | 宇佐 一郎 | 080-1111-1111 |

#### 2 報告事項

|              |                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|
| 監理技術者補佐の担当業務 | 例) 特例監理技術者の指導の下、当該工事現場における工程管理や品質管理等の技術上の管理及び施工に従事する者の技術的な指導監督を行う。 |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|

|           | 氏 名   | 連 絡 先         |
|-----------|-------|---------------|
| 統括安全衛生責任者 | 宇佐 次郎 | 090-2222-2222 |